

年金記録問題についての現在の体制と 日本年金機構設立との関係について

平成20年4月9日 厚生労働省

- 年金記録問題についての現在の実施体制 1
- 年金記録問題についての今後の対応と日本年金機構の設立 . . . 2

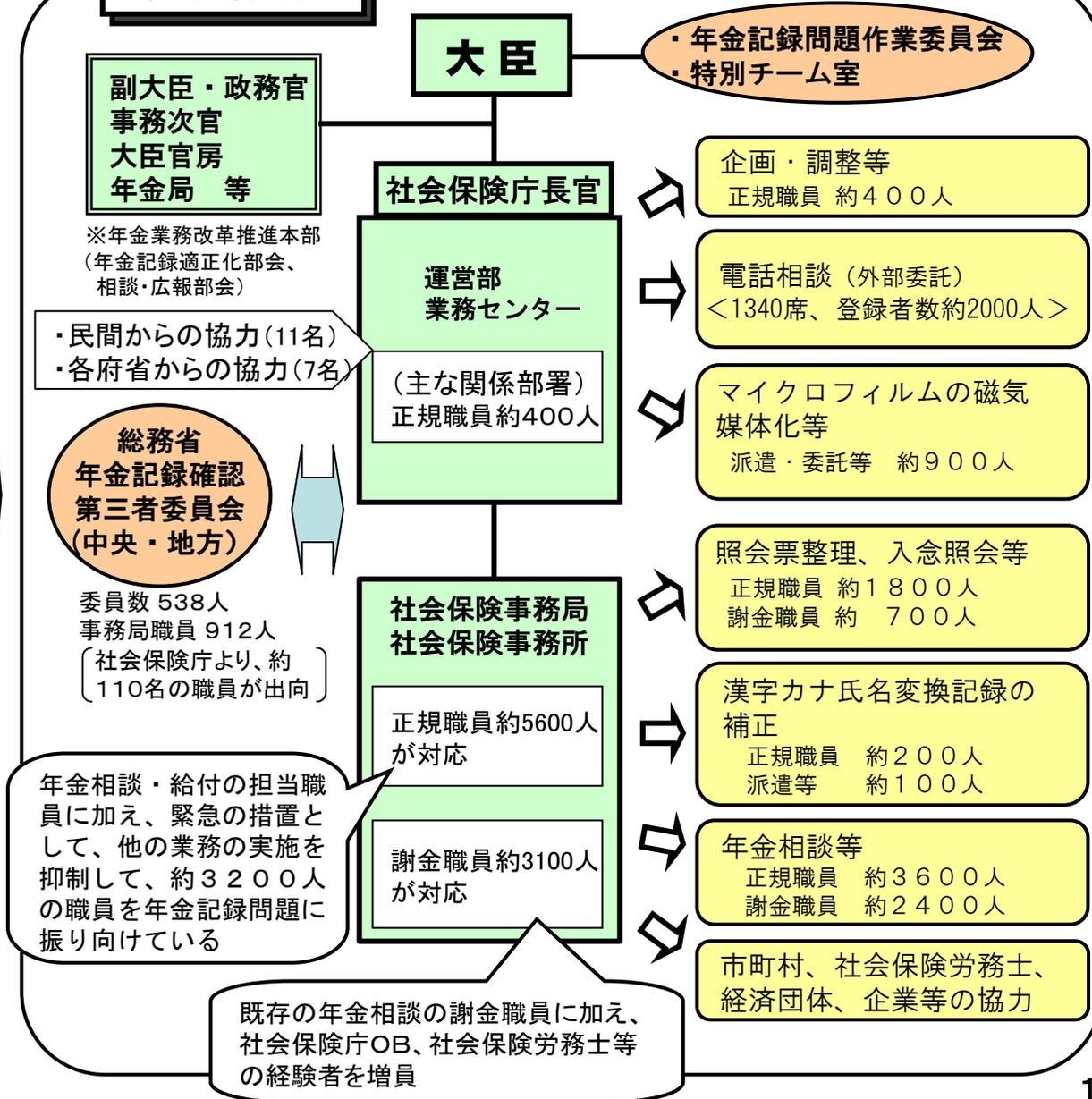
年金記録問題についての現在の実施体制

(業務及び人数は、平成20年3月の特定の時点のものであり、随時変動している)

19年度の主な取組

基礎年金番号への統合関係	<p>○「5000万件」の突合せ・加入記録等のお知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者及び加入者との名寄せ ・受給者及び加入者へ「ねんきん特別便」を送付 ・訂正なしの回答の方には、入念的な照会を実施 <p>○「5000万件」の記録内容の解明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漢字カナ氏名変換記録150万件の補正作業 <p>○「1430万件・36万件」への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロフィルムで管理されている旧台帳の情報を抽出し、入力対象者リスト作成 ・旧台帳データをパンチ入力 ・コンピュータの記録との突き合わせ
相談関係	<p>○相談体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険事務所のブース数を増加 ・社会保険労務士会の協力を得て、市役所等での「ねんきん特別便」に関する相談 <p>○来訪相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や商工会議所等で行う巡回相談 <p>○電話相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねんきん特別便専用ダイヤル
記録と台帳等の突合せ	<p>○厚生年金被保険者名簿等の記録の突合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金の被保険者名簿等のサンプル調査

実施体制



年金記録問題についての今後の対応と日本年金機構の設立

今後の主な取組(3月14日の工程表より)

1 平成19年度に送付する「ねんきん特別便」 (コンピューター上の突き合わせで結びつく可能性のある方(約1030万人))

- ・相談 → 記録の調査・確認 → 統合 → 裁定変更(再裁定)
- ・訂正なしの回答の方には、入念的な照会を継続して実施
- ・回答なしの方には、「回答のお願い」を送付
(20. 4下旬目途～、20. 6下旬目途～)

2 平成20年度に送付する「ねんきん特別便」 (①4・5月年金受給者(約3300万人)、②6月～10月現役加入者(約6200万人))

- ・記録の調査・確認 → 統合(補正)
- ・回答の呼びかけ、「回答のお願い」を送付
- ・回答の呼びかけ、事業主の協力を得た点検・確認

3 きめ細かな相談体制

- ・市町村、社会保険労務士、郵便局・農漁協・商工会議所、事業主等の協力
- ・社会保険事務所による来訪相談体制・巡回相談の拡充

4 「今後解明を進める記録等」の解明・統合

- ・平成20年度に、記録の解明の取組を集中的、計画的に実施
 - ①住基ネットの活用・お知らせの送付
 - ②旧姓履歴データの整備・突合せ・お知らせの送付
 - ③死亡している受給者の記録との突合せ
 - ④残った記録について、転記ミスの補正・突き合わせ・お知らせの送付 等

5 コンピュータ記録と台帳等の突合せ

- ・計画的・効率的に実施することとし、平成20年度は以下を実施
 - ①優先度の高い「国民年金特殊台帳」の突合せ
 - ②「市町村の国民年金の被保険者名簿」の実施方法の検討
 - ③規模が大きい「厚生年金の被保険者名簿」のサンプル調査の分析・実施方法等の検討

・各種取組を行っても、本人の特定が困難な記録について、過去の事業所や住んでいた市町村への照会を通じて本人特定作業を行うことについて検討、

・なお本人の特定が困難な記録の取扱いについて検討(例：公示等)

・コンピュータ記録と台帳等の突き合わせについて、検討の結果による取組

平成22年1月 日本年金機構設立

社会保険庁廃止後は、年金記録の適正の確保については、

- ・年金原簿の備えを含む年金の管理運営責任は厚生労働大臣にあり、年金局に設ける年金事業管理組織で対応。
- ・また、具体的な事務処理は、日本年金機構において対応。

実施体制

- 正規職員については、19年度に引き続き、他の業務の実施を臨時に抑制して、人員を振り向ける
- 謝金職員、派遣、外部委託の活用や、外部の協力

年金記録の管理の現状（イメージ）

（参考）

現存者 1億人

受給権者 3千万人
被保険者 7千万人

基礎年金番号で管理

年金手帳の記号番号で管理
（基礎年金番号以外の番号で管理）

コンピュータで管理されている加入記録（総数約3億件）

記録数：2億5千万件

※一つの番号で記録を管理
※死亡した者の記録を含む

記録数：5千万件

※基礎年金番号導入（H9.1）前と同様に各制度に記録を管理

国民年金：1億3900万件
厚生年金：1億5600万件

1430万（旧厚年台帳）
36万（船保旧台帳）

基礎年金番号を付番されていない共済過去記録（181万件）は各共済組合で管理

国民年金

<社会保険事務所>
国民年金被保険者の特殊台帳
（マイクロフィルム）
国民年金被保険者の普通台帳
（内容確認、補正の上ほとんど破棄）

<市町村>
被保険者名簿（一部保管なし）

厚生年金保険

<社会保険事務所>
厚生年金の被保険者名簿・原票
（マイクロフィルム）

<社会保険庁>厚生年金喪失台帳（旧台帳、マイクロフィルム）1430万件
※S29.4以前の退職者の記録
※コンピュータに収録または連動
（注）類似のものとして船保の36万件がある